

コラム 2

南北包括和平協定の骨子

CPA の構成	主な内容
マチャコス議定書 (2002.7)	<ul style="list-style-type: none">● 南部に 6 年間の暫定自治権の付与 (2011 年 7 月 8 日まで)● 住民投票による南部の帰属の決定● イスラーム法は北部だけに適用とし、南部には適用しない
安全保障問題に関する合意書 (Security Arrangement) (2003.9)	<ul style="list-style-type: none">● 紛争停止および問題に対しては対話および政治的交渉による解決の遵守● 政府軍(SAF)と SPLA の両方の軍の維持と統合部隊 (JIU) の 3 種類を軍隊として編成 (SAF と SPLA は暫定期間中別々に扱われる)● 南部から SAF の撤退および北部から SPLA の撤退 (時間的枠組みの設定)
富の分有に関する合意書 (Wealth Sharing) (2004.1)	<ul style="list-style-type: none">● 油田がある州に石油収入の 2% を還元● 残りの石油収入は南北で 50:50 に分配● 開発に対する均等な機会の保有● 復興開発基金の設立
権力の分有に関する合意書 (Power Sharing) (2004.5)	<ul style="list-style-type: none">● 国民統一政府 (GONU) 主要ポストは国民会議党 (NCP、バシール大統領率いるスーザンの政権与党) 52%、SPLM28%、NCP 以外の北部勢力 14%、スーザン人民解放運動 (SPLM) 以外の南部勢力 6% の配分とする● 南部政府(GOSS) の主要ポストは SPLM70%、NCP15%、SPLM 以外の南部勢力 15% とする● バシール大統領は国家元首となり、副大統領の地位は GOSS 大統領が兼ねることとする
アビエイ紛争 ¹ の解決に関する決議 (2004.5)	<ul style="list-style-type: none">● 特別な行政上の地位の付与● アビエイからの石油収入は北部政府 50%、GOSS42%、西コルドファン州 2%、バハルアルガゼル州 2%、シゴック・ディンカ人 2%、ミセリア・アラブ人 2% の割合で配分● 南部の住民投票とは別に同時期にアビエイの帰属に関し住民投票を行う

¹ アビエイ地区は、国境付近の南コルドファン州南西部にある岩手県と同じぐらいの領土。SPLM の主張によれば、ここには従来から、南部系の部族（ディンカ族）が居住しているため、南部スーザンに併合すべきとの意見。これに対してスーザン政府は、アラブ系遊牧民ミセリア族が牧畜のために通過する土地であり、北部を主張して対立。アビエイ地区に多くの油田があることが解決を困難にしている。

CPA の構成	主な内容
南コルドファン州（ヌバ山地）と青ナイル州における紛争 ² の解決における決議（2004.5）	<ul style="list-style-type: none"> ● アビエイの境界線については、アビエイ境界線委員会(ABC)を設立し協議する ● 2州は住民協議（Popular Consultation）を通じて今後の州の統治について決定する ● 住民が選挙で選ぶ知事によって統治（知事と副知事は NCP と SPLM で交互に交代、南コルドファン知事は SPLM、青ナイルは NCP から任用） ● 国家復興開発基金（NRDF）は、75%を両州の戦争被災地へ振り向ける <ul style="list-style-type: none"> ● 南北の境界線は、州境を基本とし、南部は上ナイル州、ハハル・アル・ガサル州、エカトリア州の3州とされた。 ● スーダン人民解放運動（SPLM）は政党で、軍（SPLA）とは別組織であるが、サルバ・キール大統領が、党首と軍の最高司令官を兼務しており、事実上一体化している。

出典：FASID 渡邊恵子氏作成資料（2011）

以上

² 南コルドファン州と青ナイル州には、内戦中 SPLA とともに戦った南部系住民が多数（両州とも人口・面積ともおよそ半分）居住している。スーダン政府は、両州はあくまで北部の帰属とし、妥協を見せていない。